

# 農業委員会総会議事録

## 第1回農業委員会

1. 開会日時 平成26年4月17日(木)午前 9時30分

2. 閉会日時 平成26年4月17日(木)午前10時00分

3. 場 所 豊山町役場 2階 会議室1

### 4. 出席者

委員(全14人中12人出席)

出席者	1番	河村	活敏	8番	尾野	正幸
	2番	丹羽	求	9番	小出	巖
	3番	石黒	茂雄	10番	井上	巖
	5番	大口	司郎	11番	坪井	利光
	6番	岡島	利孝	12番	河村	初男
	7番	安藤	丁士	14番	秋田	洋實
欠席者	4番	戸田	正光	13番	安藤	茂市

事務局 3名

事務局長	蟹江	建設課長
事務局員	中川	係長
事務局員	霜越	主事

### 5. 会議日程

- ① 開 会
- ② 会長挨拶
- ③ 議事録署名者選出
- ④ 報告事項

(1) 農地法第3条届出受理状況について

(2) 農地法第4条届出受理状況について

(3) 農地法第5条届出受理状況について

(4) 「平成25年度の目標およびその達成に向けた活動の点検・評価案」及び平成26年度の目標およびその達成に向けた活動計画案」に対する意見募集結果について

⑤ その他

## 6. 配布資料

①資料1 農地法第3条関係(届出)

②資料2 農地法第4条関係(届出)

③資料3 農地法第5条関係(届出)

④資料4 「目標および活動計画等」

## 7. 議事内容

### 【開会】

事務局長

本日は、お忙しい中、農業委員会に参集していただきましてありがとうございます。

定刻になりましたので只今より平成26年度第1回豊山町農業委員会総会を開催いたします。

資料は事前に郵送したもののほかにはありません。

それでは始めに、会長よりごあいさつ申し上げます。

### 【あいさつ】

安藤会長

本日が第一回の農業委員会ということで、長年事務局の取りまとめをしてきた松井さんが東北の応援部隊ということで一年間長期出張され、ひとまず事務局から離れられました。このあとは事務局が非常に若い人達がフォローしていただけるということで、皆様のご協力を経てより円滑に進むようによろしく申し上げます。

**【出席人数確認】**

安藤会長

それでは、まず出席者ですが、戸田正光委員、安藤茂市委員から欠席の連絡をいただいております、農業委員14名中現在出席者12名で定足数に達しておりますので、ただ今から農業委員会総会を開会します。

**【議事録署名者指名】**

安藤会長

議事録署名者を指名いたします。

9番の小出巖委員と10番の井上巖委員を議事録署名者に指名しますのでよろしくお願いいたします。

**【報告事項】**

安藤会長

本日、議案はありません。報告事項の農地法3条・4条・5条の届出の受理状況について事務局の説明を求めます。

事務局員

事務局員

はい、3条・4条・5条の届出について、ご説明します。

まず始めに3条届出です。3条届出は、相続等による農地の権利移動の届出です。

**【資料1 農地法第3条届出受理状況朗読】**

続いて4条届出です。4条届出は、市街化区域内の権利移動を伴わない転用の届出です。

**【資料2 農地法第4条届出受理状況朗読】**

続いて5条届出です。5条届出は、市街化区域内の権利移動を伴う転用の届出です。

### 【資料3 農地法第5条届出受理状況朗読】

以上で、3条・4条・5条届出の受理状況の説明を終わります。

安藤会長

農地法第3条・第4条・第5条届出の受理状況についての報告等が終わりました。

ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

委員

農地法4条の土地は始末書だけで済むのですか。

事務局長

権利移動を伴わない市街化農地の転用ですので、基本的には届出だけでいいです。しかし、ここの件だけは元々5条で届出を出される予定でしたが、途中で所有者がなくなりました。他に1m借地も町に寄付をしていただけるということで、時間的な処理と相続はどなたがやられるかということが短期間で集中してしまいました。ただ、住まわれる方は家を造って住まわれたいということがございます。そのようなことが複雑に絡み合ったので、埋め立てと建築が少し先行してしまったということです。諸般の理由からやむを得ずこのようになってしまったため、始末書で処理しておりますのでご理解をお願いします。

委員

勝手に造ってしまったのは仕方ないとしても、もう生活していますよ。こういうのは無法地帯になっています。

事務局長

市街化農地の4条案件でありますので、基本的には受理をしていくのが農地法の流れです。もう一方では、土地を頂くというスケジュールもあるということでご理解いただきますようお願いいたします。

委員

届出が3月というのはおかしいです。

事務局長

5条の相談は前に受けておりました。申請をやり直している形になっています。

安藤会長

私も判子を少し保留して、理由をお尋ねしたところ土地所有者が申請する時にご存命でしたので5条で出すという相談があったようです。その時に1m借地の件で寄付をする手続きをしている段階で亡くなってしまいました。

事務局長

土地を頂くときに、境界確定や測量に時間がかかります。町が1mいただいても、残りの土地がなくなるとはいけませんので時間がかかります。

安藤会長

事務局長としての立場、建設課長としての立場の両方を背負い込んで、大変であったみたいです。一人の人間が専任職員もいないというのは、このようなこともありえます。職員の構成に関しては、町長の管理運営事項になるので農業委員会としては動員を申し込むこともできません。委員の皆様にご理解をお願いします。このような問題が出るというのは疑問ではありますが、問題がで

ないということは確信できないと思います。ですので、そのような対応の仕方はなんとか考えなければなりません。現地で作業が始まったのは存命中でした。地域の間人としては時間がありやれたはずだと思ってしまう。ところが、1 m分貫うためにきちんと手続きをしなければならない。結果的に遅くなってしまったようです。今後こういうようなことがないように事務局に対応していただくということでもよろしくをお願いします。

安藤会長

他の質問はありませんか。質問等もありませんので、次の「平成25年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価案」及び「平成26年度活動計画案」に対する意見募集結果について、事務局の説明を求めます。

事務局

はい、それでは、意見募集結果については、意見はありませんでした。従いまして、先月お示ししました案が正式な点検評価、活動計画となりますので、ご報告申し上げます。

安藤会長

説明が終わりました。何かご質問はありませんか。

『委員からの発言なし』

安藤会長

農業委員会のホームページを閲覧した人数はわかりますか。

事務局長

昔はホームページを見ていただくと訪問数やカウンターという設定が可能だったのですが、今のホームページは設定しません。ですので、アクセス数が拾えません。

委員

今はそういったものは発表されるのではないですか。

事務局長

今は一般的にそのような設定をしませんので、システムの業者に頼めばわかるがすぐにはわからないということです。

安藤会長

他に質問等もありませんので、報告事項を全て終了いたします。

**【閉会】**

安藤会長

以上で、本日の農業委員会総会の全ての日程を終えましたので、終了とさせていただきます。

**【その他】**

安藤会長

その他で事務局の方で何かありますか。

事務局

(事務局からの事務連絡等は以下のとおり)

(1) 次回の会議について、以下のとおり案内。

日時：平成26年5月15日(木) 午前9時30分開始

場所：役場2階 会議室1

資料：5月1日頃郵送予定。

(2) 個人情報を含む資料については、事務局でシュレッダー処理して廃棄する旨案内。

9. 農地転用件数

3月農地転用件数					農地転用累計			
農地法適用条項		件数	面積㎡	地区	農地法適用条項		件数	面積㎡
3条	許可	0	0.00	青山	3条	許可	0	0.00
		0	0.00	豊場				
	届出	0	0.00	青山		届出	4	1,496.00
		2	1,138.00	豊場				
4条	許可	0	0.00	青山	4条	許可	0	0.00
		0	0.00	豊場				
	届出	1	318.00	青山		届出	6	4,620.00
		2	2,997.00	豊場				
5条	許可	0	0.00	青山	5条	許可	0	0.00
		0	0.00	豊場				
	届出	1	205.00	青山		届出	19	8,500.00
		3	1,277.00	豊場				

※ 累計については平成26年1月～平成26年12月(再申請分を含む)

議事録署名人 (会長及び出席委員2名)

※ この議事録は概要版です。正式な議事録は、建設課土木・農政係の窓口で縦覧することができます。